

一般社団法人日本歯科専門医機構
令和2年度第6回理事会議事録

1. 開催日時 令和2年10月30日(金) 午後5時00分～6時30分
2. 会 場 日本歯科専門医機構事務所
3. 理事数(定足数)ならびに出席理事数とその氏名
理事現在数 13名 (7名)
出席理事数 11名
出席者 会場参加 伊藤孝訓、今井 裕、砂田勝久、松村英雄、
Web参加 浅海淳一、木本茂成、古郷幹彦、鳥山佳則、丸川珠代、
村上伸也、柳川忠廣
欠席者 豊田郁子、宮脇正和

陪席者 会場参加 丸山高人
4. 監事現在数および出席監事
監事現在数 2名
出席監事数 2名
出席者 会場参加 横山敏秀
Web参加 永井裕之 (敬称略)
5. 議長ほか
議長は、定款31条第1項により今井代表理事が務める旨報告され、定足数の充足を確認し本理事会の成立を宣した。
開会に先立ち、本日の理事会には、顧問弁護士丸山高人先生がオブザーバーで出席する旨報告された。
6. 開会の辞
鳥山佳則副理事長が開会を宣し開会した。
7. 挨拶
今井理事長より、理事会を始めるにあたり挨拶があった。
8. 令和2年度第4回議事録と第5回理事会メール会議議事録の承認について
伊藤総務理事より令和2年度第4回議事録と第5回理事会メール会議議事録を説

明し承認された。

9. 報告事項

1) 庶務報告について

伊藤総務理事より令和2年4月1日～令和2年10月16日までの庶務報告がなされた。

2) 会計報告について

木本財務理事より2020年度9月次決算書について報告がなされた。

3) 社員学会との意見交換会について

伊藤総務理事より資料5をもとに社員学会との意見交換会を実施した旨報告された。

4) 新たな歯科専門領域のグループ連携に関する意見交換会

伊藤総務理事より資料6をもとに連携グループに関する意見交換会を実施した旨報告された。今井理事長より矯正歯科専門医(仮称)については関連学会で統一試験が実施された旨の報告を受けたことが補填され、今後は本機構も話し合いに参加することを検討している旨報告された。また、伊藤総務理事より補綴は連携グループで話が整理され保存と比較する少し進んでする旨報告された。

5) 厚生労働省との意見交換

①厚生労働省委託事業

今井理事長より厚生労働省委託事業「歯科医療の専門性に関する協議・検証等一式」の契約が10月30日に契約が締結された旨報告がなされた。

②本機構の活動状況

今井理事長より厚生労働省に連携グループとの意見交換会の進捗状況を説明した旨と、厚生労働省からは「各学会の事情があると思うが日本歯科専門医機構が前向きにまとめてほしい」との意見を頂いた旨の報告がなされた。

6) 2020年度専門医制度運用審査について

①運用審査基本情報

今井理事長より2019年度運用審査が認証された5学会に対し、2020年度専門医制度運用審査について11月30日締切で依頼する旨説明された。

②運用審査申請要項

今井理事長より運用審査申請要領は木村委員長が整理され大変わかりやすくなったと説明された。

7) その他

今井理事長より在り方委員会の委員には、5学会からの推薦理事と藤井一維先生(日本歯科大学学長)および丸山顧問弁護士にお願いすると説明された。

10. 審議事項

1) 本年度予算の組み直しについて

今井理事長より資料 9（当日資料）2020 年度予算・修正案比較表に基づき各学会の負担を軽減するため作成された修正案につき説明され承認された。また、修正案については本年度限り、次年度についてはあり方委員会で検討する旨の補足説明がなされた。

2) 利益相反管理規程に関する細則（案）について

丸山顧問弁護士より資料 10 をもとに利益相反管理委員会規程に関する細則（案）について説明された。第 4 回の理事会において鳥山副理事長より金額の設定の必要性が提案されたのでそれに準じ作成された旨報告された。また、この細則は日本歯科医学会の細則を基準に作成し、第 2 条の 2 号に金額を設定した説明がなされた。また、鳥山副理事長より該当しない場合の申告についての意見に対し、丸山顧問弁護士より前回の理事会で該当のある無し関わらず自己申告をお願いされた。永井監事より細則の適用日が同月 1 日と遡っているがとの質問に対し丸山顧問弁護士より利益相反管理規程の解釈指針が細則なので本規定の施行日に合わせた日としたため説明された。審議の結果、承認され、村上理事より年度の切り替え時に自己申告を出す計らいがあると提出する者にとっては有難いとの意見がなされ承認された。

3) 研修施設に関する情報提供について

丸山顧問弁護士より資料 11 を基に機構認定の研修施設に関する情報の提供について、社員学会よりご質問・ご意見をもらうことに事前に意見照合をする旨説明が承認された。

4) 日本歯科専門医機構における共通 I D について

丸山顧問弁護士より資料 12 に基づき日本歯科専門医機構における共通 I D について説明された。また、丸山顧問弁護士より共通 I D の桁数を合わせるため 0 を付する予定である旨の説明がなされ、承認された。

②総務委員会について

今井理事長より総務委員会の範囲が広すぎることでより在り方を検討する必要性が提案され、一案として、総務・規約および財務担当と広報およびデータベース検討担当の 2 つの委員会に分離することが説明された。これについて基本的に承認され詳細には総務委員会にて協議することになった。

5) 総務委員会の組織編成について

今井理事長より資料 13 に基づき仕事範囲の広い総務委員会を新総務委員会と I T 広報委員会委員に分けることについて説明され、承認された。

また、永井監事より本年度予算修正案では総務委員会の予算は 20 万減額されているが 2 つの委員会の活動費に不足は生じないかとの質問があり、これに対し、今井

理事長より総務委員会の組織編成は承認されないと予算化できないため修正予算には反映しなかったが承認ので不足した場合は予備費当に対応する予定である旨説明された。

6) I T広報委員会の設置ならびに委員会規程（案）について

今井理事長より I T広報委員会規程（案）について説明され、委員会の名称の I T（インフォメーションテクノロジー）については適切な用語があったら差替えることで承認された。

7) 総務委員会規程（案）について

今井理事長より専門医制度総務委員会規程の改正案について説明され、承認された。

8) 総務委員会委員ならびに I T広報委員会委員について

今井理事長より資料 13 の総務委員会委員と I T広報委員会委員の各委員ならびに各担当理事について説明され、承認された。

11. 協議事項

特になし

12. 閉会の辞

柳川副理事長から、議題の審議等を終了した旨を宣し閉会した。

この議事録が正確であることを証するため、定款第 33 条 2 項に基づき代表理事及び監事は記名押印する。

令和 2 年 11 月 日

議長・議事録作成者
理事長 今 井 裕 ⑩

監事 横 山 敏 秀 ⑩

監事 永 井 裕 之 ⑩